

新年度予算きまる

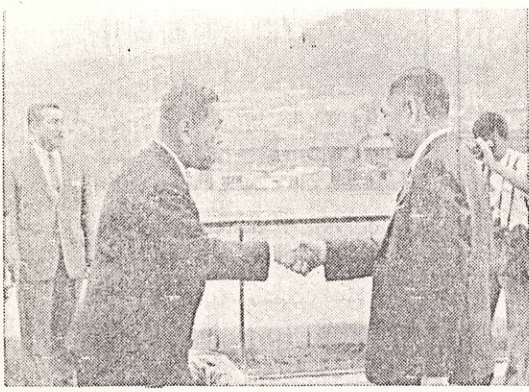
第一回定例町議会

第一回三崎町定例町議会は、三月十八日午前十時開会、会期三日間とし、四十四年度一般会計予算、才入才出総額一億一千五百四十四万三千円を又、国民健康保険特別会計予算事業費決定才入才出総額一億六千六百七十七万二千円、施設勘定(診療所)については、才入才出総額一億五千一百六十六万二千円、水道事業特別会計才入才出総額、一千五百五十八万五千円を計上...

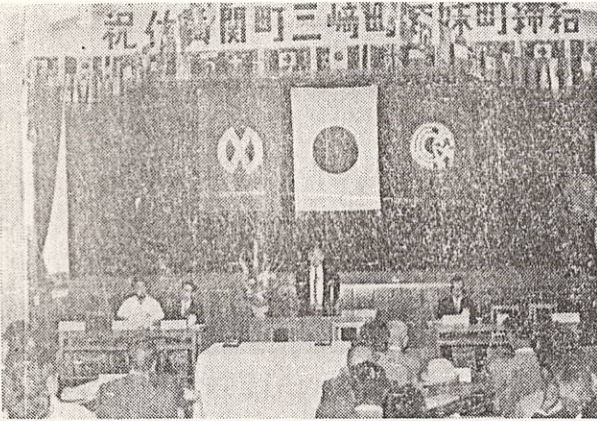
佐賀関町、三崎町

姉妹町のちぎりを結ぶ

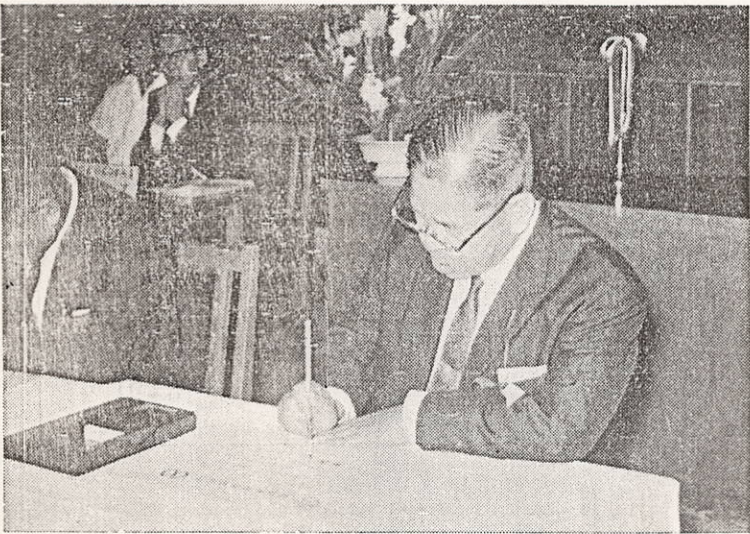
国道九、四フェリー開通を契機に、大分県佐賀関町と本町は経済観光、文化面などの長所をお互いに取入れ、町政全般にわたって情報とアイデアを交換し手をつないで、両町の新しい飛躍を求めよう、と姉妹町のちぎりを結びました。



須川佐賀関町長と握手を交わす加藤町長



佐賀関町との姉妹町締結式



姉妹町として締結し調印を行なう加藤町長

第一回臨時町議会開催

議長、副議長交替

五月六日、第一回三崎町臨時議会を開催し議案を八西特別養護老人ホーム事務組合の設立等、を議案とし当日の議事日程を追加し議長辞職についてを追加し可決承認されました。

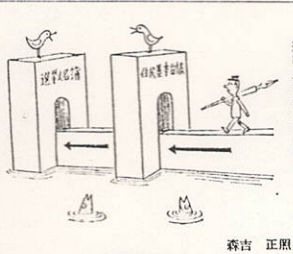
第二回定例町議会

補正予算など十二議案を可決

第二回三崎町定例町議会は、六月二十七日開かれ、一般会計及び国民健康保険特別会計補正予算など、十二議案を提案し、同日原案通り可決承認されました。

選挙人名簿登録制度の改正

選挙人名簿の登録のあり方が、昭和四十四年七月二十日から改正されます。改正のねらいは、選挙人名簿と住民基本台帳とを結びつけることによる、有権者をより正確に把握しようとするものです。



三崎町土地改良区役員決る

この程、三崎町土地改良区理事及び監事、選挙を行ない次のとおり、役員が決まりました。農業の基盤整備は、土地改良区で行ないますので、色々な相談は、土地改良区事務局(産業建設課)へどうぞ。



有権者の皆さんへ 皆さんの住民基本台帳にのっておられますか。また転入届等をしていない方は、いますぐ手続をとって下さい。良い社会、楽しい家庭は選挙から。

選挙人名簿に登録されるためには、選挙権を有しており住所市町村の住民基本台帳に引き続き三箇月以上登録されていることが必要です。

郵便受け箱を備えましょう 松山郵政局の調べにより、郵便受け箱を備えていない世帯は、全世帯の約三四%に過ぎません。郵便受け箱のない世帯は、四国地方で七〇万世帯あります。

健康優良児決まる!

昭和四十三年中に生れた赤ちゃんに対し、去る七月七日、二名津、七月十日、串、七月十七日、三崎の三個所で赤ちゃん健康検査会を行ないました。

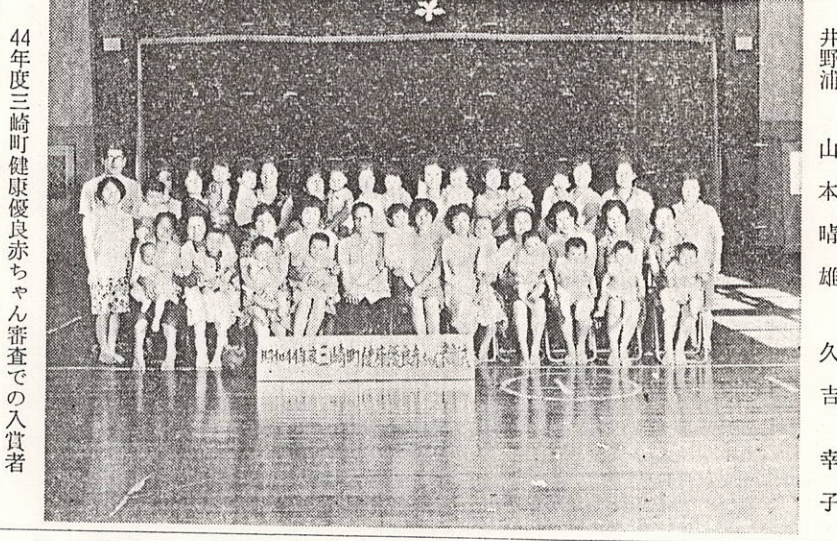
対象赤ちゃん二九名、参加赤ちゃん一九名、九

二名の参加率、お母さん方の努力がみられる。赤ちゃんの状態は年々向上、まるく今後ますます元氣な良い子供に育つでしょう。

今年の健康優良赤ちゃんは別表のとおりです。

健康優良赤ちゃんの名前 (生年月日順)

部 落	氏 名	父の名	母の名
三崎	磯崎 秀幸	幸 衛	トシ子
三崎	高田 泰充	龍 生	五十鈴
高浦	富士田 邦義	龍 生	佐代子
高浦	土居 貴史	龍 生	美香子
正野	清水 英樹	龍 生	チズ子
三崎	山口 浩正	松 明	和 子
二名津	中里 順	廣 一	富美子
明神	川越 喜和	若 清	美 幸
三崎	勝川 智行	若 清	美 幸
三崎	中村 聖子	若 清	美 幸
二名津	山崎 昌彦	茂三夫	千鶴
三崎	山崎 昌彦	茂三夫	千鶴
三崎	中村 友則	博 貞	フジ子
三崎	山口 泰教	順 広	節子
三崎	山下 重美	富士政	未智枝

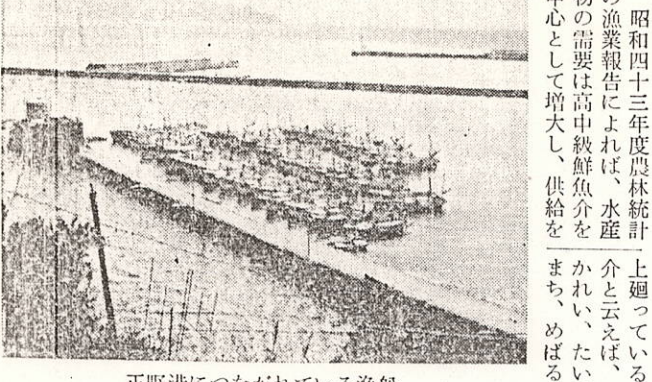


44年度三崎町健康優良赤ちゃん審査での入賞者

- 大佐田 小西 あゆみ 寛道 典子
- 三崎 清水 みつる 琢磨 八重子
- 三崎 田村 志保 萬亮 美恵子
- 井野浦 山本 晴雄 久吉 幸子

漁業とこれから(組合報告)

三崎漁業協同組合



正野港につながれている漁船

昭和四十三年度農林統計 上廻っている。高年級鮮魚の漁業報告によれば、水産 介と云えば、ふぐ、ぶり、物の需要は高年級鮮魚介を かけ、たい、いさぎ、は 中心として増大し、供給を まち、めばる、磯魚、あわ び、さび、え、な、れ、こ、う に、い、せ、え、び、あ、な、こ、等 三崎漁業 協同組合 漁獲さ れる魚種 は殆んど 含まれて おり、ま、づ、れ、も、9 が消費市 場最高で さゞえ三

昭和四十三年度の組合扱 高は一千六百五十五トンで三 億五千万円、全国沿岸漁業 生産が二百四十八万トンで 二千八百三十五億円である から三崎組合が十一万、三 崎漁協の組合員がとる魚類 の単価は全国の沿岸漁業者 のとる魚類の平均単価のさ っと倍であり、如何に恵ま れているかと云うことが分 かる。これは又漁獲努力が他 の半分よりと云うことにな る。更に同じ漁獲

量の努力をすれば倍儲かる とも云える、だから今後漁 家所得をふやす方途につい ては、今更云うまでもない ことである。

しかも昭和四十二年の 統計によれば、高年級鮮魚 の消費額は一人当たり都 市で九千五百二十三元、農 村で六千八百十円で、この 五中間の消費の伸びが都市 一、六倍、農村二倍と増大 している。この間の価格の 伸び方は昭和三十五年一 〇〇%とし、四十二年一 二〇%、一八、一年間の 平均価格の伸び率は実に 一四、五%となっている。

これは組合員の所得が毎 年、同じ漁獲で一四、五% づつ自然に上昇して来たこ とを示すものである。

組合員のみならず、みな さんの(漁家所得)全国平 均は昭和四十二年前年度 より一九%ふえて百十万円 となり(このうち漁業所得 は二%の伸びで七十万円 と初めて肩を並べるに至っ たのであります。(続)

犬の正しい飼い方について

犬の放し飼いはやめましょう

最近犬の放し飼いが数多 見受けられ、犬による咬 傷事件が度々発生しており ますから、犬を飼っている方 は、おおよび野犬化防止のた めに協力してください。

一、登録は 生後九日以上の犬は、 毎年一回その犬の所在地の 役場で登録申請して、登録 済みの鑑札を犬の首輪につ けてください。

二、予防注射は 生後九日以上の犬は、 毎年一回(春(四月、六月) と秋(九月、十一月))に 狂犬病予防注射を受け、 注射済票を首輪につけてく ださい。

三、鑑札や注射済票を受 けたときは、 開業獣医師の注射を受けた ときは、かならず獣医師の 発行する注射済票を保持 して、注射済票を受け てください。

四、鑑札は、所在地の役 場で再交付を受けてく ださい。

五、注射済票は、所在地 の保健所で再交付を受 けてください。

六、犬が死亡したり不要に なったとき、または飼 主の所在地に異動があつ たときは、鑑札と注射済 票を添えて所在地の役場 へ届出てください。

七、犬を飼っている方、こ れから飼う方は、おす

一、飼うときは、

二、飼うときは、おす

三、鑑札や注射済票を受 けたときは、

四、鑑札は、所在地の役 場で再交付を受けてく ださい。

五、注射済票は、所在地 の保健所で再交付を受 けてください。

六、犬が死亡したり不要に なったとき、または飼 主の所在地に異動があつ たときは、鑑札と注射済 票を添えて所在地の役場 へ届出てください。

七、犬を飼っている方、こ れから飼う方は、おす

夏の健康増進運動

夏をたのしく

夏はとくに体力が低下し 伝染病、食中毒などの発生 が多い時期です。

そこで、愛媛県では七月 一日から八月一日までの 二か月間、次のような事 柄を目標として、夏の健康 増進運動を実施します。

一、生活環境を清潔に

(一)いろいろな病原体を はらう、か、やはえな どの除菌をいっせいに 行なうよう呼びかける ことにもこれら技術 指導を行なう。

(二)飲食店や食品製造所 および食品販売所など の衛生管理を徹底する ため、保健所の食品衛 生監視員が特に監視に 力を入れる。

(三)水道施設の衛生管 理の強化と干ばつに備 えて、古井戸などの水 を検査する。

二、健康的な生活の習慣づ け

(一)日中の過度の休養と 朝の軽い運動を習慣づ けるよう呼びかける。

(二)夏休中は特に児童、 生徒の生活が不規則に なりがちなので、規則 正しい生活をするよう

夏の青少年の非行 および事故防止運 動

一、青少年の非行化を防止 する運動

1 規則正しい生活指導

2 正しい余暇活用の指導

3 夜間外出に対する指導

4 有害な環境の浄化

5 集団活動の強化

6 法と秩序を守る指導

7 薬物乱用防止について の指導

二、青少年の事故を防止す るための運動

1 水の事故を防止する指 導

2 遊ば場などで危険を防 止する指導

3 交通事故防止について の指導

4 登山、キャンプ等の野 外活動についての指導

国民年金につい て御知らせ!!

一、高令者の任意加入の 再開

明治三十九年四月二日か ら明治四十四年四月一日 までの間に生まれた者で

あつて昭和三十六年に任 意加入しなかつた者は、 昭和四十五年一月一日か ら同年六月末日までの間 に知事に申し出て被保険 者となることのできるこ とになりました。

この保険料は一月につき 七五〇円です。

五年間の保険料を納付し た後六十五才に達した時 又は六十五才に達した後 保険料納付期間が五年と なったときは、その者に 年額三万円の老令年金を 支給されます。

二、未加入者国民年金に ついて

明治四十四年四月二日以 降に生れた者で、国民年 金に未加入者は、年令七 十才に到達しても福祉老 令年金は支給されません のでこの点充分御注意し てください。

くわしい事については役場 の係員までお聞き下さい。

第十九回 「社会を明るく する運動」

三崎町保護司会

みんなの力で明るく社会 をきつこうとする趣旨でお こなう全国的な運動であり ます。

青少年の非行防止と社会 的連帯の強化を重点目標と して行ないます。

青少年が国家、社会の将 来の担い手として大切な存 在であることは申すまでも なく、それだけに青少年の 非行や犯罪を防止し、また 非行や犯罪におちいった青 少年の改善、更生をはかる ことは社会的連帯でありま す。

社会の人々がすべて、相 互に関心をもち、また協力 し合い、青少年の非行防止 と、更生について深い理解 を持たれ、犯罪のない明る い社会の建設に協力をお願 いします。

愛媛県保護司 木村 篤義 松

同 右 菊池 伸一 正野

同 右 是沢 正盛 名取

同 右 山下 梅若 串